

No	質問	回答
1	本業務を通じて求職者の就職が成立した場合、企業から人材紹介手数料として報酬を受領しても差し支えないか。	本業務を通じて就職が成立した場合、受託者が企業より人材紹介手数料として報酬を受領することは認めない。
2	事業責任者がキャリアコンサルティング技能士（キャリアコンサルタント）の資格を有している場合、キャリアコンサルタントとしての兼務は可能か。	差し支えない。
3	マッチングイベント会場について、「テクノスクール」を会場として利用しなければならない等の指定はあるか。	テクノスクールを会場利用とする指定はない。
4	委託訓練実施機関はテクノスクールを、会場借上げができないと聞いているが、本事業でも同様か。	本事業は、テクノスクールを会場借上げとすることは可能。
5	過年度に実施していたIT雇用型訓練（本プロポーザル事業の前事業）での、イベント参加者の動員実績はどの程度であったか。	IT雇用型訓練事業のセミナー参加者の実績は以下のとおり。 R5年度：81人 R6年度：117人 R7年度：現在実施中
6	求職者マッチング支援事業の目的について「良質な雇用」の中に月平均所定外労働時間20時間以下の記載説明があったが、これは副業人材などを含めた雇用を想定しているのか伺いたい。	本事業は、正社員雇用を想定している。
7	過年度に実施していたIT雇用型訓練（本プロポーザル事業の前事業）での、訓練受講者の実績（成果）を伺いたい。	IT雇用型訓練事業の訓練受講者は以下のとおり。 R5年度：9名 R6年度：18名 R7年度：現在実施中
8	求人セット型訓練の設定コース時間について3か月を標準とするとあるが、カリキュラムは職場実習が主体（メイン）と考えてよいか。	貴見のとおり。
9	オリエンテーションやデジタルリテラシーなどの訓練はオンライン双方向型で可能か。対面のみが必須とされる場合、自社（自社施設）を使用して実施するのか	オンライン双方向型による訓練の実施は可能。 また、対面で実施する場合の会場は、受託者が用意する施設で実施して差し支えない。
10	訓練受講生の事故発生時の保険について、企業実習等に対応した保険を利用する想定でよいか。	貴見のとおり。